

いよいよ改正されました！



緊急
開催

～派遣元・派遣先企業様必見！～

改正労働者派遣法のポイントと対応策

第189国会で、ついに労働者派遣法の改正法案が成立し平成27年9月30日から施行されています。本セミナーでは改正法のポイントを分かり易く解説し、企業における具体的な対応策をご提供いたします。派遣元企業の皆さま、派遣社員を受け入れている企業の幹部社員・人事担当の皆さまは必見です！皆さま奮ってご参加ください。定員になり次第締め切りますのでお申込みはお早めに。

【カリキュラム】

第一部 労働者派遣法を取り巻く現状と課題

1. 特定労働者派遣事業の抱える問題
2. 雇用の不安定性
3. 分かりにくい期間制限
4. 派遣労働者の多様な働き方へのニーズ

第二部 改正派遣法の内容

5. 全ての労働者派遣事業を許可制へ
6. 期間制限

<26業務が否かにかかわらず

適用される共通ルールへ>

- ① 個人単位の期間制限
- ② 派遣先単位の期間制限
7. 派遣労働者の均等待遇の推進
8. 派遣労働者のキャリアアップ

第三部 具体的な対応策

■日時 :平成27年10月21日(水)
10:00~12:00 (開場 9:30~)

■場所 :株式会社ブレイン・サプライ本社
セミナールーム(詳細下図)

■講師 :株式会社 ブレイン・サプライ
シニアアドバイザー 田畑 寿邦

■参加費 :ご契約企業様 3,000円/1名
一般企業様 5,000円/1名

■定員 : 24名(1社2名様まで)
※定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込締切:平成27年10月16日(金)

■お問合せ:セミナー事務局(木村、島村)
☎ 03-6273-7437

★講師:田畑寿邦★昭和48年慶應義塾大学商学部卒業後、東海銀行(現三菱東京UFJ銀行)を経て東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)で調査研究・企業内研修・労働相談に従事。平成26年9月末に嘱託定年により同社退職後、平成26年12月より株式会社ブレイン・サプライにてコンサルタントに就任。特定定社会保険労務士、中小企業診断士。企業の労働相談並びに社員研修キャリアは20年を超える。



セミナー会場：ブレイン・サプライ本社

〒101-0065

東京都千代田区西神田1丁目3-6 セネラル神田ビル7階

TEL : 03-6273-7437 / FAX : 03-6273-7438

最寄駅：JR総武線 水道橋駅東口

都営三田線 水道橋駅 A2出口 徒歩5分

半蔵門線、都営三田線、都営新宿線 A5出口 徒歩5分



平成27年10月21日改正労働者派遣法のポイントと対応策 参加申込書

このままFAX:03-6273-7438 へお申し込みください

会社名		所在地	〒	-
①参加者名 /役職名	/	②参加者名 /役職名	/	
①アドレス	@	②アドレス	@	
TEL/FAX	-	備考	-	-

本参加申込書に記入いただいたお客様の情報については、本セミナーと関連する情報提供に使用し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他関係法令・ガイドライン等に従って取り扱います。